

淀川流域における主要な水道事業者等の概要と危機管理対策について（11）

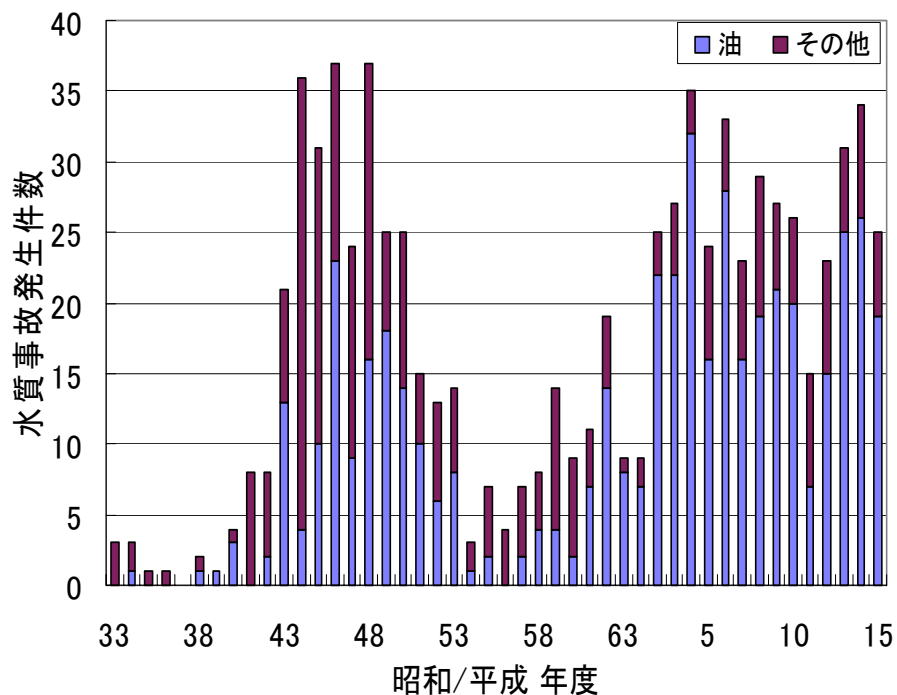
大阪府営水道

「水質検査計画」(原水に関する事項)

汚染されやすい淀川を原水としていることから、水質検査の頻度を高めている

浄水場入口(原水)の連続自動測定

- ・ 濁度計
- ・ pH 計
- ・ アルカリ度計
- ・ 塩素要求量計
- ・ 電気伝導率計
- ・ 水温計
- ・ ゆうきセンサー (ガスクロマトグラフ計による
一般有機化学物質の監視)
- ・ コイセンサー(コイによる有害物質の監視)
- ・ 油膜センサー



(大阪府営水道HPより)

淀川流域における主要な水道事業者等の概要と危機管理対策について（12）

大阪府営水道の臨時の水質検査項目

臨時の水質検査が必要な状況		検査項目
1.	水源の水質が著しく悪化したとき	色度、濁度、マンガン、アンモニア性窒素、残留塩素など
2.	かび臭の発生	2-メチルイソボルネオール、ジオスミン、藻類など
	化学物質の汚染事故	対象物質の検査、臭気など
	魚の浮上	シアン、フェノール、毒物や有害物質など
3.	水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき	クリプトスポリジウム症の発生
		その他の消化器系感染症発生
4.	凝集・ろ過不良	色度、濁度、大腸菌、一般細菌、マンガン、クリプトスポリジウムなど
	塩素注入異常	大腸菌、一般細菌、残留塩素、色度 においなど
5.	送水管等の工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき	送水管工事等
	水道施設の汚染	濁度、色度、残留塩素の3項目から50項目など
6.	浄水施設等の新設後の通水開始前	色度、濁度、大腸菌、一般細菌など汚染状況に応じて
7.	その他特に必要があると認められたとき	水質基準項目50項目及び残留塩素など
		必要に応じた検査

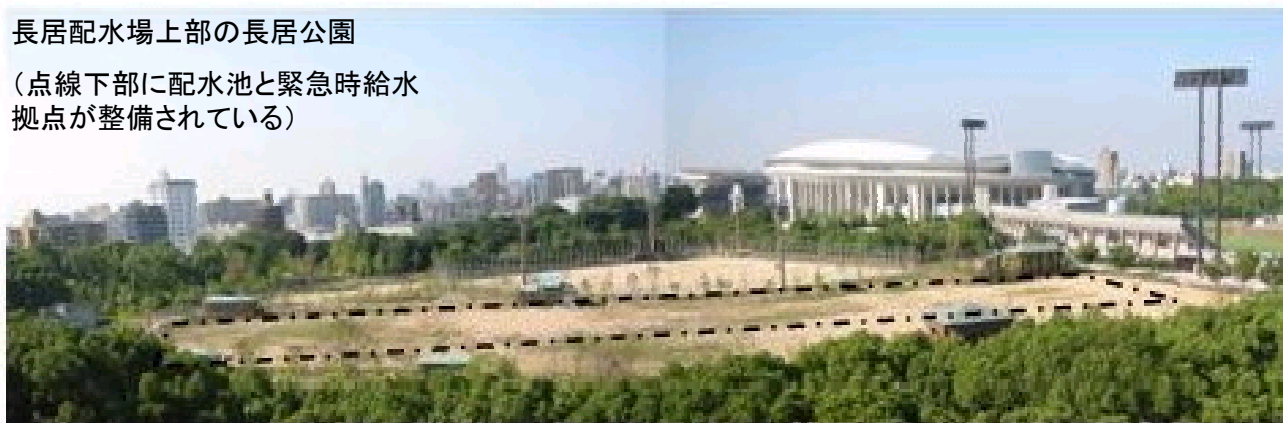
大阪市水道

施設整備⇒「大阪市水道・震災対策強化プラン21（基本構想）」

- (1)取水場、浄水場など基幹施設の耐震強化
- (2)給・配水拠点、ネットワークの整備
- (3)配水系統間の相互融通性の向上
- (4)停電対策
- (5)資材保有体制の拡充
- (6)人工島への安定給水ルートの確保
- (7)情報通信システムの信頼性の強化
- (8)地震対策にかかるヘッドクォーター施設の耐震性強化

長居配水場上部の長居公園

（点線下部に配水池と緊急時給水
拠点が整備されている）



（大阪市水道HPより）